

令和 3 年度
事 業 報 告 書

令和 4 年 5 月

社会福祉法人 碧 水 会

目 次

総合福祉施設らふらんす大江（総括）	-----	1
1. 特別養護老人ホーム	-----	6
2. 老人短期入所事業所	-----	14
3. 老人デイサービス事業所	-----	17
4. 訪問介護事業所	-----	25
5. 居宅介護支援事業所	-----	28
6. ケアハウス	-----	30
7. 障害者入所施設	-----	34
8. 障害者通所事業所	-----	42
9. 居宅介護事業所	-----	48
10. 特定相談支援事業所	-----	51
11. 食事提供	-----	54
12. 職員研修	-----	56

令和3年度 総合福祉施設らふらんす大江 事業報告

I 概 况

総合福祉施設らふらんす大江は、利用者本位の介護福祉サービスを提供することにより地域の皆様の安心と信頼を得られる施設運営に努め、今年で24年目を迎えました。

地域における要支援者及び要介護者への介護福祉サービスの拠点施設として、在宅での生活を支援するとともに、施設サービスについては中重度の要介護者を支える役割を担ってきました。

今後も安定的に施設運営できるよう、各事業所のあり方について検討した結果、利用者が減少している訪問介護事業所及び居宅介護事業所については、令和3年度末で廃止しました。

さて、施設運営への脅威となっている新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返しながら年間を通じて流行しました。当施設では、感染防止対策として、日々の検温、マスクの着用、手指消毒とともに、3密（密集、密閉、密接）にならないように努め、また、ご家族様の面会を制限させていただき、ご利用者様への感染を回避できました。

近年は、介護職へのなり手が減少する等、介護人材の確保が困難な現状にあります。当施設においても、介護員の欠員補充ができていない現状にあります。そのような中にあっても、職員研修の充実と福祉関連資格の取得を推進し、職員のサービス技術と資質の向上を図りました。なお、人材確保については、職員採用試験を実施して5名を新規採用しました。

高齢者の施設・事業所の利用状況ですが、90歳以上の方の利用が増えており、医療ニーズを併せ持つ利用者への対応が求められています。そのため、医療部門と連携して日常の健康管理を徹底し、利用者の生活援助の充実と介護体制の強化を推進しました。

また、利用者へのサービスの質・量の確保はもとより、終末期支援のニーズも高まってきていていることから、看取り介護の体制強化に努めました。

障害者の施設・事業所については、利用者の意思決定支援・権利擁護を図るとともに、利用者の重度化・加齢化に伴い、生活能力・身体機能の維持が難しくなってきていることから、日常における観察を強化し、また医療機関と連携することにより健康管理に努め、支援サービスの充実を図りました。

総合福祉施設らふらんす大江は、利用者の安心と満足を得られる介護福祉サービスの提供を目標とし、すべての職員が同じ目標に向かって業務を遂行するという理念のもと、利用者の自立支援に取り組みました。

II 運営管理の状況

1. 会計の収支状況

特別養護老人ホームにおいては、入所定員 92 名を充足すべく運営しましたが、退所者が 38 名と例年以上に多かった一方、新型コロナウイルス感染症の流行で、新規利用者の入所調整に時間を要したこと等により、80 名前後で推移せざるを得ませんでした。

老人短期入所事業所においては、利用定員 8 名で運営しましたが、1 日当たりの平均利用者数は、1.9 人となりました。これは、介護員の不足等により、利用者の受け入れ数を制限したことによります。

老人デイサービス事業所においては、介護予防及び通所介護の利用者を合わせて年間の延利用者数 6,348 人で、1 日当たりの平均利用者数で見ますと 24.5 人となり、前年度より利用者数が増加しました。

高齢者関連施設・事業所における介護保険収入は 413,634 千円で、介護人材の不足により、利用者の受け入れ数を制限したため、年度当初の収入見込みに至りませんでした。

障害者入所施設においては、前年度と同程度の利用状況でした。また、障害者通所事業所においては、日中一時利用者を含めて年間の延利用者数 3,825 人で、1 日当たり平均 15.9 人の利用がありました。

障害福祉サービス等事業収入は 192,629 千円で、介護保険収入を含めた資金収支における総収入額は 678,284 千円となりました。一方、支出面においては、計画的な施設建物・機械設備・備品等の修繕と更新、また施設経費節減・節電の対策等による支出の圧縮に努め、総支出額は 698,915 千円となりました。その結果、今年度の資金収支差額の状況は、20,631 千円のマイナスとなりました。

2. 施設建物の管理状況

(1) 施設建物及び機械設備等の維持補修及び更新にあたっては、短期及び中長期的な整備計画に基づく年次計画により、安全で快適な施設環境の維持に努めました。

(2) 施設設備の整備の主なものとしては、受水槽の更新、防犯カメラ（ケアハウス）の設置及び施設外壁の修繕工事を行いました。また、厨房設備（配膳車）、空気清浄器（特養）、液晶テレビ、洗濯機（障害入所）等を更新しました。

3. 施設の運営

(1) 各事業所の予算の執行状況を把握し、利用率の向上による収入を確保する一方、施設建物及び機械設備等の維持補修及び更新の計画的な実施や入札などによる経費の節減により支出の抑制を図り、効率的・効果的な予算管理を行い、財務管理の適正化に努めました。

(2) 事務処理に当たっては、介護保険法及び障害者総合支援法等の関係法令・通知等を遵守するとともに、法人の定める規程に基づき、適正な執行と透明性の確保に努めました。また、サービス記録業務の効率化と迅速化を図りました。

- (3) 「施設経費節減・節電マニュアル」に基づき、より一層の経費節減・節電の取組みを行ない、節減・節電の取組みが定着してきました。

III 利用者の支援・援助の状況

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者がその有する能力を活用することにより、自立した生活ができるように、生活能力の維持と社会生活への適応力の向上を目指し、心身の状況に応じた支援に努めました。
- (2) 利用者の個別支援計画に基づいた支援サービスの提供にあたっては、定期的に支援サービスのあり方の見直しを行い、利用者一人ひとりの身体的・精神的状況に対応した安全で安心のある支援サービスに努めました。
- (3) 人間としての尊厳、利用者の人権の尊重、体罰の禁止及びプライバシーの保護等の福祉サービスの基本的理念に基づいた「総合福祉施設らふらんす大江職員倫理綱領」を遵守し、利用者の主体性を尊重した支援サービスに努めました。

2. 健康管理及び感染症対策

- (1) 利用者の精神的・身体的変化を見逃さないように、日常における健康チェックを強化し、健康の維持と疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、嘱託医師及び関係医療機関の協力を得ながら、適切な健康管理を行いました。
- (2) 安全管理実施要綱に基づく感染症対策マニュアルによる防止対策を徹底しました。また、各職種間の連携の強化を図り、ノロウイルスによる感染性胃腸炎及びインフルエンザ等の感染症防止に努めたことにより、単発的な発症者はあったものの集団発生に至りませんでした。なお、新型コロナウイルス感染症の発症者はいませんでした。
- (3) 建物内外の日常的な清掃や年間計画に基づく定期的な清掃を実施し、常に衛生的で快適な生活環境の確保に努めました。

3. 豊かな食事の提供

- (1) 利用者への食事提供は重要な生活支援サービスであり、栄養ケアマネジメントの考え方に基づく利用者への栄養管理や指導を行うとともに、利用者の健康と嗜好を考えたバランスの取れた献立の作成に努めました。また、利用者の身体的・精神的な状況や摂食状況を考慮した食事形態による食事の提供に努めました。
- (2) 行事食や季節感のある食事のほか、選択食・希望食など、利用者に楽しんでいただける食事サービスを提供するとともに、適時適温による食事を提供するために、食事提供委員会を開催しました。
- (3) 加齢や疾病等による嚥下機能の低下減退、あるいは障害がある利用者への食事の提供にあたっては、給食部門及び医務部門、介護部門（支援部門）との密接な連携のもとに利用者への栄養管理と指導を行いました。

4. 施設整備及び施設等の維持管理

利用者が快適に安心して生活ができるよう、建物及び施設設備の安全性と機能の維持に努めました。なお、給湯設備や冷暖房設備、電気設備、防災設備、浄化槽等の機械設備の維持管理にあたっては、関係法令等に定められた点検のほか、計画的に自主的点検と保守管理を行いました。

5. 事故防止と安全対策

- (1) 年間防災計画に基づき、西村山広域行政事務組合消防署大江分署及び大江町消防団による指導と協力を得て総合防災訓練を実施するとともに、地域防災協力会との協力体制の維持と充実を図りました。また、各施設・事業所においては、部署ごとの防災避難訓練を適宜実施し、防災思想の高揚と避難体制の強化に努めました。
- (2) 施設の防災設備は、定期的に専門業者による総合点検・機能点検を実施し、適切に作動するよう維持しました。また、利用者への啓発活動を行い、防災思想の高揚と避難体制の強化に努めるとともに、災害発生時における非常連絡体制及び初動体制の強化を図りました。
- (3) 生活環境の定期的・計画的な点検と整備を実施し、災害に強い施設づくりを目指すとともに、定期的な巡回による危険箇所の有無の確認を行い、災害の未然防止と建物の保全に努めました。
- (4) 利用者及び職員の事故防止に努めるとともに、事故や災害時においては職種間の連携により適切・迅速に対応しました。なお、事故やヒヤリ・ハットの報告書に基づき事故の発生原因の分析と対応策により再発防止に努めた結果、重大事故の発生はありませんでしたが、怪我等の事故件数が多い状況から、リスクマネジメントの推進強化に努めました。
- (5) 交通法規の遵守を徹底し、利用者の送迎時及び職員の通勤時等における交通事故の防止に努めました。
- (6) 火災又は震災等の災害が発生した場合、被災していない施設が被災施設入所者の受け入れや応援職員の派遣等、相互の応援を円滑に行うために必要な「災害時施設相互応援協定」のもと、村山地区をはじめ、県内の特別養護老人ホーム間の連携に努めました。

6. 地域貢献の取組み

- (1) 地域における社会資源としての当施設の専門的支援機能を生かし、在宅の介護を要する高齢者が、できる限り地域において生活が継続できるよう、居宅介護支援事業所を相談・支援の窓口として、在宅福祉サービスの提供に努めました。
- (2) 障害福祉サービスの利用を希望する障害者に対して、計画相談支援として、サービス利用計画の作成及び継続サービス利用支援、並びに基本相談支援等の相談事業を行いました。また、関係市町、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連携により、相談機能の充実と地域福祉の向上に努めました。
- (3) 地域における低所得者に対して「社会福祉法人による利用者負担額軽減制度」により

支援しました。これは、市町村民税非課税世帯で、年収が単身世帯で150万円以下であること等、市町村が生計困難であると認めた利用者に対して、申請により利用料の軽減を行うものです。

- (4) 大江町と社会福祉法人碧水会の協定により、地震や風水害等の災害が発生した場合、町の要請に基づいて、高齢者や障害者のほか、避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする人々のため、当施設を福祉避難所として開設できるよう準備しました。
- (5) 介護福祉士や保育士等の福祉関連資格取得に必要な施設実習を受け入れ、福祉人材の育成に努めました。なお、新型コロナウイルス感染症の流行により、小・中・高校生等の福祉体験学習や奉仕活動等の受け入れは中止しました。

7. 相談・苦情解決

- (1) 利用者の人権と人間としての尊厳を守り、安心した生活が送れるように、個人情報の保護及び虐待の防止を図るため、利用者及び家族等からの苦情の受付と適切な対応に取り組みました。
- (2) 施設が提供するサービスに係る苦情について、受付担当者や第三者委員を通じて随時受け付け、より良いサービスと信頼性の向上に努めました。

8. 活力ある職場づくり

- (1) 利用者へより質の高いサービスの提供を図るために、各施設・事業所での研修等を通じて、提供するサービスの改善や生活環境の向上に向けた見直しに努めました。
- (2) 総合福祉施設として、各施設・事業所間の有機的な連携による一体的な施設運営を図るとともに、信頼される良質なサービスの提供を目指して人的体制を構築し、活気ある職場づくりに努めました。
- (3) 福祉施設職員として必要な専門的知識と技術の修得、幅広い教養の醸成を促進するため、年間研修計画に基づき、各種研修会への派遣や職場内研修を実施しました。
また、職員の福祉関連資格の取得の推進に努めました。

1. 特別養護老人ホーム

I 概況

特別養護老人ホームにおいては、老人福祉法及び介護保険法の基本的理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者個々人の日常生活能力に応じて自立した生活が送れるよう、利用者の立場に立ったサービスに努めました。

また、らふらんす大江職員倫理綱領を心がけ、専門職としての誇りと責任を持ってサービスの提供にあたりました。

利用者の体調管理については、医療職・介護職等の連携を密にし、異常の早期発見に努めましたが、高齢化・重度化により退所者は 38 名（入院中による退所も含む）、その中で看取り加算算定者は 25 名対象となりました。また、入院者は 24 名、入院期間も平均 35 日間と長期間に至りました。

感染症対策としては、感染性胃腸炎等の疑いの利用者はいましたが、早期対応（個室対応と隔離）にて感染拡大には至りませんでした。

しかし、全国的に新型コロナウイルスが流行し、高齢者施設での集団発生（クラスター）が県内でも多くありました。感染力が強いことから、利用者ならびに家族の安全を第一に考え、1 月中旬より対面での面会を中止して現在もリモート面会対応としています。

介護サービス計画については、定期的なモニタリングとカンファレンスによって、利用者のサービス内容の見直しを行ない、利用者個々の生活リズムやニーズに合わせた対応ができるよう支援に努めました。

機能訓練に関しては、利用者が自立した生活の維持と向上を図るため、モニタリングを行ない、利用者一人ひとりの身体状況に応じた訓練計画を立案し実施しました。

II 事業内容

1. 施設サービス計画書の作成と実施

利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の生活歴、要望や家族の意向にもとづいて、解決すべき課題の把握を行い、多種職によるカンファレンスとモニタリングによりサービス内容を定期的に見直し、利用者や家族の思い、または身体状況に合わせた生活ができるように支援しました。

利用者の支援にあたっては、利用者または家族に対する説明・受容・傾聴により、利用者が自ら選択した自己決定を尊重し、利用者の主体性を重視した支援に努めました。

2. 栄養ケアマネジメント

栄養ケアマネジメントにより、利用者の栄養状態や身体状況、摂取能力の把握を行い、各職種間で情報を共有しながら、利用者個人の摂食状況に合わせた食事の提供に努めました。定期的にモニタリングを行ない、体重や食事摂取量の変化から、栄養不足などの問題点を見つけ、摂取量の少ない利用者や褥瘡のできてしまった利用者に対しては、栄養補助

食品を追加し不足している栄養の補給に努めました。

また、できる限り離床して食事が摂れるように、自助具や体勢等を工夫しながら、自分で食べようとする気持ちを引き出せるように援助しました。

3. 個別機能訓練

利用者の方々の状態を定期的に確認し、健康的でその人らしい生活が過ごせるよう、その方の心身状態に合わせて必要な機能の維持、改善に向けた運動や、日常生活の中での動きを通じた残存機能を生かした支援、環境調整等を実施しました。体調面の低下により居室での静養が多い方には、隨時安楽な体位調整方法を検討、伝達し、拘縮や褥瘡防止に努めました。

また、集団での関わりとして、コロナ禍の為、手指消毒など感染防止に留意しながら、レクリエーションや体操、各種行事の開催（節分、特養夏祭り、運動会等）を行いました。

4. 排 泌

利用者の排泄の自立に向け、個々の排泄パターンの把握により、おむつ使用の利用者には個々に合ったおむつを使用し、定時・隨時交換を行いました。また、利用者一人ひとりのアセスメントを定期的に行い、トイレでの排泄ができる利用者には、誘導や声掛けを行い、少しでもトイレでの排泄ができるよう援助しました。なお、精神面での関わりが大きいことから、プライバシーの確保に努めました。

5. 清潔の保持

新陳代謝の促進、生理機能の維持、活動意欲を高めることを目的に、常に清潔を保って生活できるよう、洗顔・整髪・更衣・入浴等の支援に努めました。

入浴ができない場合には、利用者の健康状態を把握し、清拭等により清潔の保持に努めました。

口腔ケアに関しては、誤嚥性肺炎の防止や食欲増進による健康保持のため、本人の状態に応じた支援に努めました。

6. 健康管理

看護部門と介護部門の連携を密にし、利用者の状態観察により日々の健康管理と疾病の早期発見に努めました。

7. 褥瘡の予防

利用者の皮膚の観察と清潔保持、定期的な体位交換による除圧・減圧により、褥瘡の予防に努めましたが、体調不良等により褥瘡ができてしまった利用者もあり、十分には防止できませんでした。

8. 重度化対応・看取り介護

利用者の重度化に伴う医療ニーズに対応するため、夜間帯における看護師への連絡と対応等の体制の確保に努めました。また、利用者や家族が「看取り」の段階となる以前から、平穏な終末期を過ごしたい、過ごしてもらいたいと思えるような信頼関係を構築できるように、入所日に「看取り期の意向確認書」を記入してもらい、本人・家族の考え方の確認

を行いました。

看取り期の介護においては、家族との関わりと医療機関との連携により、利用者の精神的な苦痛や不安の緩和に努めるとともに、安らかで尊厳ある最期を迎えられるよう努めました。新型コロナウイルス感染対策として、短時間・人数の制限による面会であったため、十分な環境を整えることが出来ませんでした。

9. 感染症対策

感染対策マニュアルによる対策を徹底し、感染症の防止に努めました。全国的に新型コロナウイルスがまん延し、厚生労働省、県等の通知に合わせ、面会の中止等、現在も感染対策を行いました。県内でも、高齢者施設等のクラスターが発生しましたが、幸い施設内の感染者発生には至りませんでした。

10. 介護事故の防止と安全対策

利用者の事故等については、未然防止に努め発生時においては適切な対応に努めました。また、事故原因の分析と対策により、事故の再発防止に努めましたが、転倒等による通院が8件、そのうち骨折事故が6件ありました。その他に、ベットからの転落による裂傷等が2件で通院し、合計10件の重大事故がありました。保険者、県に事故報告を行ないました。

総合福祉施設らふらんす大江消防計画に基づき、年2回の防災訓練を実施しました。新型コロナ感染防止のため、大江町消防団や地域防災協力会の参加は難しく、施設内職員で火災を想定した訓練を行いました。2回目は、昨年に引き続き風水害の訓練として、シーツを使用し非常階段の昇降訓練を行いました。

11. 利用者の権利擁護

利用者の権利擁護を図るため、職員倫理綱領を遵守し、プライバシーの保護に努めるとともに、地域権利擁護事業及び成年後見制度の周知と利用を推進しました。

また、高齢者虐待防止法を遵守し、生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等の利用者の行動を制限する行為を行わないように努めました。

12. 相談・苦情の対応

家族・利用者からの相談や苦情に対しては、苦情解決規程に基づいて迅速に対応し、より良い介護サービスの提供と信頼の向上に努めました。

13. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、利用者及び家族から同意を得たもの以外は他に提供しないようにし、また、漏らすことの無いよう周知徹底に努めました。

14. 情報の開示

情報開示制度に基づき、広報誌・施設内掲示・ホームページ等の活用により、介護サービス情報等の公開に努め、選ばれる施設を目指しました。

15. 家族との連携

家族との連携・協力により、利用者を支える体制の強化に努めました。利用者の心身等

の状態変化時は隨時、家族に連絡するとともに、日常生活の様子については月1回発行の「らふらんす通信」でお知らせしました。

16. 関係機関・地域交流の推進

今年度も新型コロナウィルス感染防止の為、ヒメサユリ鑑賞や大江町文化祭への出展・鑑賞等の地域との交流機会は実施できませんでした。また、ボランティア団体の慰問、中学・高校生の福祉体験学習や奉仕活動などの受け入れに関しても実施できませんでした。

17. 職員の資質向上

外部研修の参加や内部研修により、福祉職員としての専門知識、技術の習得に努めました。また、職員倫理綱領を遵守し、誇りと責任を持って利用者へのサービス提供にあたりました。

特別養護老人ホーム

1. 年度別利用者状況

年 度	入 所 者 数			退 所 者 数			家庭復帰			他施設転籍			入 院			内 訪			退 所			年度末現員		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
9	25	54	79	1	2	3				1	1	1	1	1	1	2	2	24	52	76				
10	6	15	21	6	11	17	1	1	2	4	6	10	2	4	6	24	56	80						
11	3	10	13	2	10	12				2	6	8				4	4	4	25	56	81			
12	2	16	18	5	10	15										5	10	15	22	62	84			
13	2	9	11	5	6	11	1	1	1							4	5	9	19	65	84			
14	1	6	7	2	9	11										2	9	11	18	62	80			
15	6	5	11	8	5	13										1	7	5	12	16	22			
16	9	12	21	8	12	20										1	2	3	7	10	17			
17	5	16	21	10	10	20										2	2	4	8	8	16			
18	3	11	14	3	11	14										1	1	3	10	13	12			
19	3	8	11	1	10	11										3	3	1	7	8	14			
20	6	18	24	8	16	24										1	2	3	5	5	13			
21	10	20	30	4	27	31	1	1	1							1	1	4	25	29	18			
22	11	18	29	10	19	29										1	1	1	9	19	28			
23	4	14	18	4	14	18										1	2	3	1	1	2			
24	5	21	26	5	20	25										1	2	3	4	18	22			
25	6	14	20	8	15	23										1	1	2	7	14	21			
26	14	19	33	5	25	30										1	1	2	4	24	28			
27	15	21	36	14	22	36										1	1	1	14	21	35			
28	5	19	24	13	13	26										2	1	3	11	12	23			
29	8	12	20	6	10	16										1	1	1	6	9	15			
30	8	14	22	10	17	27										2	1	3	9	15	24			
令和元	7	28	35	5	25	30										1	6	7	4	19	23			
令和2	5	29	34	8	22	30										2	2	4	3	11	14			
令和3	13	19	32	12	26	38	1	1	1							1	4	5	9	7	20			
合 计	182	428	610	163	367	530	1	2	3	5	6	11	29	53	82	129	305	434						

※ 入院には、長期入院による退所・入院中の死亡も含む

2. 利用者出身市町村

(令和4.3.31現在)

	大江町	寒河江市	朝日町	河北町	山辺町	山形市	上山市	尾花沢市	計
男	13	2	1	1				1	18
女	48	7	3	2	1	1	1		63
合 計	61	9	4	3	1	1	1	1	81

3. 年齢構成

(令和4.3.31現在)

	~64歳	65~69歳	70~79歳	80~89歳	90~99歳	100歳以上	計	平均年齢
男		2	2	8	6		18	84.5
女		1	5	28	28	1	63	88.4
合 計		3	7	36	34	1	81	86.45

4. 利用期間

(令和4.3.31現在)

	6ヶ月未満 1年未満	6ヶ月以上 1年未満	1~3年 未満	3~5年 未満	5~7年 未満	7~10年 未満	10~15年 未満	計
男	4	6	2	4	1	1		18
女	11	6	29	6	5	2	4	63
合 計	15	12	31	10	6	3	4	81

5. 要介護度の状況

(令和4.3.31現在)

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	計	平均介護度
男		2	6	6	4	18	3.8
女	2	1	22	22	16	63	3.8
合 計	2	3	28	28	20	81	3.8

6. 年齢別要介護度の状況

(令和4.3.31現在)

	~64歳	65~69歳	70~79歳	80~89歳	90~99歳	100歳以上	計
要介護 1				2			2
要介護 2		1			2		3
要介護 3	1	4	15	7	1	28	
要介護 4		2	11	15			28
要介護 5	2	1	8	9			20
合 計	3	8	36	33	1	81	

7 診療状況

診療科目	内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内科	入院	2	1	3	2	1	1	1	1	3		1	2	17
	通院	5	5	7	4	4	20	42	9	1	2	2	3	104
精神科	施設内	56	43	48	57	63	50	46	38	53	60	54	51	619
	入院	1												1
皮膚科	通院													
	施設内	7	5	5	5	5	5	5	5	6	5	7	7	68
外科	入院													
	通院	1	2		2	4	3		2	2	2		1	19
整形外科	施設内													
	入院													
歯科	通院		1											
	施設内													
その他	入院													
	通院	2	2	2	1	3			1		1	1	1	13
合計	施設内													1
	入院	3	1	3	3	1	1	3	1	0	1	2	2	20
	通院	10	11	12	8	11	24	43	12	4	7	5	9	156
	施設内	85	75	79	93	93	82	72	74	90	89	93	85	1,010

2. 老人短期入所事業所

I 概 况

老人短期入所事業所は、老人福祉法及び介護保険法に定める基本的理念に基づき、可能な限り在宅において、本人の能力に応じた健やかで自立した生活を送れるよう、利用者の意思と人格を尊重し、利用者の立場に立った日常生活の支援を行うとともに、利用者の家族の身体及び精神的負担の軽減が図られるよう努めました。

令和3年度の利用実績については、年間の延利用者数699人、1日当たり平均1.9人、平均要介護度は男性3.8、女性1.8、平均要介護度2.8でした。

今年度も、新型コロナウイルス等による対策や慢性的な人材不足が続いており昨年同様に利用制限を行いました。

II 事 業 内 容

1. 施設サービス計画の作成と支援サービス

- (1) 利用者への介護サービス実施にあたっては、依頼先の居宅介護支援事業所からの個別ケア計画に基づき、利用者個々の介護ニーズに即したサービス計画書を作成し、その人らしい自立した生活の支援に努めました。
- (2) 機能訓練指導員によるレクリエーションとして、今年度はコロナ禍の中、大きな声を出す機会を減らすことや手指消毒の実施など感染防止に努めながら、レクリエーションや体操、行事などを実施しました（集団体操の回数を減らし、創作活動を中心に実施等）

2. 安心できる生活

- (1) 利用期間中、利用者との関わりを多く持ち、利用者が安心して生活できるような環境づくりに努めました。また、日々の健康管理・季節の行事や余暇活動・栄養のバランスを考慮した献立など、利用者が充実した生活ができるよう援助に努めました。
- (2) 利用にあたっては、利用前日に電話で自宅での様子を確認し、利用後には利用中の体調状況や様子を連絡帳に記載し、家族との連携に努めました。

3. 利用者及び家族の負担軽減

送迎は、利用者の体調を考慮してリフト車・乗用車を使い分けし、利用者の負担軽減に努めました。

また、家族の希望する送迎時間に対応するため、担当職員が協力して送迎にあたりました。

4. 職員の資質向上

- (1) 痴の吸引等の研修に参加し、医療的行為の範囲を広げられるよう実施してきました。また、年間研修計画に基づき、職場内研修の実施や外部専門研修へ参加するなど、福祉ニーズに対応できるよう研鑽に努めました。

(2) 利用者へのサービス提供にあたっては、職員倫理綱領を遵守し、利用者の虐待防止、身体拘束の禁止、プライバシーの保護、権利擁護に徹した福祉サービスに努めました。

老人短期入所事業所

1. 介護度別利用者数

(令和3年度)

要介護		性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援 1	男														
	女														
	合計														
要支援 2	男														
	女														
	合計														
要介護 1	男														
	女		3	3	9	25	47	49	59	35	36	44	28	338	
	合計		3	3	9	25	47	49	59	35	36	44	28	338	
要介護 2	男					7								7	
	女		6	8	10	10	11	11	11	11	14	16	33	151	
	合計		6	8	10	10	17	11	11	11	14	16	33	158	
要介護 3	男			2										4	
	女		6	11	10	6	5	4	2	6	7	10	2	71	
	合計		6	11	12	6	5	4	2	6	7	10	2	77	
要介護 4	男		1			2	2	2	2	2	2			13	
	女		5			6	2								
	合計		6			8	4			2	2			106	
要介護 5	男		11	3										14	
	女													6	
	合計		11	3										20	
合計	男		12	3	2	2	9		2	2	2			40	
	女		17	22	23	31	42	62	76	73	87	88	76	659	
	合計		29	25	25	33	51	62	64	78	75	87	88	699	

3. 老人デイサービス事業所

概況

在宅で生活する高齢者がその能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、必要な援助や心身機能の維持に向けた機能訓練やレクリエーションを行い、利用者の社会的孤立感の解消に努めました。そして、家族介護者の心身の負担軽減に役立てるよう、より良いサービスの提供に努めてきました。

令和3年度利用者の通所型サービス・通所介護の利用状況をみると、契約者が93名、利用延べ人数は6,348名（月平均：529名：1日平均24.5名）で昨年度に比べ210名の増でした。新規の契約者数は29名で昨年度より1名の増でした。

また、基準該当生活介護（障害者）サービスにおいては、令和元年7月を最後に、その後の利用はありませんでした。

新規利用者や複数回利用者の増加、安定した利用により、昨年度より利用率を増加することができました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により活動の制限があり、外出やボランティアによる慰問等の中止がありました。その中でも利用者が飽きずに楽しめるような活動内容の提供を心掛けました。

また、利用者一人ひとりのその日の状態を職員全体が把握し対応できるように、情報を共有し、体調の変化時には家族、担当ケアマネジャーとの連絡を密にしながら、適時適切な対応を心掛けました。

II 事業内容

1. 食事の提供

月1回の季節感あふれる行事食を取り入れ、日々の食事においてもより楽しい食事ができるよう心掛けるとともに、適時適温の食事提供に努めました。調理・盛り付け、配膳時の衛生管理とともに、利用者・職員の手洗い、うがい、アルコールによる手指消毒等の衛生管理に十分注意を払い、食中毒防止の徹底を図りました。

また、利用者一人ひとりの食事摂取状態や健康状態の把握に努め、軟菜食や嚥下状態によりトロミをつけたりと個々に合わせた食事形態の提供を行いました。また、食事介助者の多い日には早出し対応も行い、安全に食事ができるように配慮しました。

午後のおやつには、季節のお菓子や飲み物の選択、手作りおやつなどのサービスを提供しました。主に生活協同組合共立社で購入しバリエーション豊かなおやつの提供に努めました。

2. 入浴介助

入浴によるリハビリ効果と心身のリフレッシュを図り、保健衛生を心掛けました。

身体機能の低下に伴い歩行に不安定な利用者が多いため、移動の際には歩行介助や目配りをまめに行いました。また、昨年度実施した浴槽内手すりの増設、個々の利用者に合った入浴方法や用具を選ぶ事により、事故防止に細心の注意を払い、職員全員が利用者の状態を把握し、より安全で快適な入浴を提供できるように努めました。

毎月1週間、お楽しみ風呂として、浴槽に入浴剤やよもぎ、ゆずなどを入れ、リフレッシュ効果と季節感を取り入れたり、浴室の壁面を利用して季節の装飾を行い、利用者の気持ちを和らげるよう配慮しています。

安全面に配慮し、チェア一浴での入浴者が多い日もある為、入浴全体にかかる時間が長くなりましたが入る順番を工夫して対応しています。

3. 排泄支援

利用者の排泄状況を把握し、プライバシー保護に配慮しながら、快適に排泄が行える環境づくりと、適切な援助に努めました。

4. 生活支援

利用者の身体状況を観察し、体調に合わせたきめ細かい配慮を行うとともに、適度な休養ができる環境づくりに努めました。また、利用者及び家族が抱えている生活、医療、福祉などの相談に応じ、関係機関との連絡・調整を行い、利用者の心身の安定に努めました。

個別支援として、趣味活動、レクリエーション活動、日常会話等を通じて充実した一日が送れるように援助しました。集団支援としては、利用者がお互いに集団の中で楽しく会話し、日々の楽しさが増して行けるように働きかけました。

5. 日常動作訓練

利用者の心身の状態に合わせ、誰もが楽しめるレクリエーション活動を計画、実施しました。実施にあたっては、障害や認知症、その他の理由で参加が難しい利用者には参加しやすい雰囲気づくりや活動内容を工夫するなど、劣等感や孤独感を感じさせないように配慮しました。

6. 健康チェック

利用日当日は自宅での検温、体調確認を依頼しました。送迎時にはアルコール手指消毒、検温を実施し感染症の予防対策に努めました。到着後に看護師がバイタルチェックを実施するとともに、月1回の体重測定を行い、利用者の健康状態の把握を行いました。また、家族との間において、送迎時や連絡帳、電話などで情報交換を行い、感染症予防や健康保持に努めました。

7. 機能訓練

午前や入浴前後の時間に、心身機能の維持・増進のため機能訓練を実施しました。集団での機能訓練として、朝は全員で声を合わせて歌ったり、レクリエーション前にはズンドコ体操、入浴後にはDVDによる体操を行いました。また、個別としての機能訓練は、機能訓練指導員が計画した内容に従って、その日の利用者の体調や精神的な面も

考慮しながら実施しました。また、作業療法士の指導のもとに、機能訓練指導員の定期的な評価と見直しを行いました。利用者の健康への意識や機能訓練への意欲向上がみられるようになり、機能訓練を受ける利用者が多くなってきています。機能訓練が励みになり休まずに通所している利用者も増えています。

8. 送迎

リフト付きバスと軽自動車で、自宅と施設間を送迎しました。その際、バス乗降時の事故防止や車内での利用者の様子に気を配り安全運転に努めました。送迎中の急な体調不良にも対応できるように、エチケット袋の装備を行いました。また、緊急時にも対応できるように、緊急時における対応マニュアルを確認しながら実施しました。

冬期間は大雪による積雪量の増加、路面凍結によるスリップ等での交通事故の防止に努め、1年間大きな事故もなく無事に送迎することができました。また、各公用車にスコップや融雪剤を準備し、除雪や凍結時などに対応しました。

9. 感染症対策

感染症対策マニュアルによる予防対策を徹底しました。家族との連絡を密にして新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎などの感染症予防に努め、利用者の安全確保に努めました。施設内では定期、常時の換気、マスク着用の徹底、アルコール手指消毒を行い感染予防に努めました。

利用者の日中活動としてのおやつ作り等を実施する時には、衛生管理に充分注意を払い、食中毒の防止に努めました。

10. 介護事故防止と安全対策

利用者の事故等については未然防止に努め、事故発生時には適切な対応を行いました。なお、事故やヒヤリ・ハットの報告書に基づき、事故原因の分析と防止対策を検討し、事故の再発防止に努めました。

11. 権利擁護

利用者の権利擁護を図る為、職員倫理綱領を遵守し、プライバシーの保護に努めました。また、高齢者虐待防止法を遵守し、身体拘束等の利用者の行動を制限する行為を行わないように努めました。

12. 苦情の解決

利用者・家族からの苦情に対しては、真摯に受け止め迅速に対応し、より良い支援の提供と信頼の向上に努めました。

13. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、利用者及び家族から同意を得た以外は他に提供しません。また、漏らすことのないよう周知徹底に努めました。

1 4 . 情報の開示

情報開示制度に基づき、デイサービス便り・広報誌・施設内提示・ホームページ等の活用により、介護サービス情報等の公開に努め、選ばれる施設を目指しました。

1 5 . 家庭との連絡

利用者の利用日の様子や家庭での心身の状況などを、連絡帳や電話により情報交換を行い、家庭との連携強化に努めました。

1 6 . 職員の資質向上

外部研修の参加や職場内研修、内部研修により福祉施設職員としての専門知識や技術の習得に努めました。

老人デイサービス事業所

1. 年度別利用契約者の状況

年 度	大 江 町			寒 河 江 市			西 川 町			河 北 町			朝 日 町			合 計
	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	
12	54	3					1									58
13	63	3														66
14	56	2														58
15	60	12	1	1					1							61
16	71	5	1	1					1							72
17	84	5	1	1					1							85
18	72	5	2	1					1							74
19	70	5	3	1	1				1							74
20	82	5	2		1				1							85
21	71	3	2						1							73
22	76								1							76
23	116	3							1							116
24	128	2							1	1						129
25	119	1							1	1						120
26	120								1	1						121
27	118	1							1							118
28	112	2							1							115
29	108	2	2						1							110
30	101	1	3						1							105
令和元年	88		4						1							93
令和2年	93								1							98
令和3年	91		1						1							93

摘要 : 身障者については平成15年度からの契約者。平成18年10月からは自立支援法に基づき基準該当生活介護及び自立訓練を実施。

2. 年齢構成

(令和4.3.31現在)

区分	39歳以下	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90~99歳	100歳以上	計
通所型サービス・通所介護	男					10	8		18
	女				1	26	17	2	47
生活介護(自立訓練)	男								
	女								
合計				1	1	36	25	2	65

3. 要介護度の状況

(令和4.3.31現在)

介護度 (区分)	事業対象者	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	計
		(区分1)	(区分2)	(区分3)	(区分4)	(区分5)	(区分6)		
通所型サービス・通所介護	男	1	2	2	8	4	1		18
	女	1	2	4	22	11	3	1	47
生活介護(自立訓練)	男								
	女								
合計	1	3	6	24	19	7	4	1	65

4. 月別利用状況

	(令和3年度) 単位：人												
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼動日数	22	21	22	22	22	21	22	22	20	20	20	23	259
通所型サークル延べ利用者数	48	46	56	54	49	59	56	64	59	56	77	72	696
通所介護 延べ利用者数	459	446	488	482	472	473	464	503	506	434	429	496	5,652
小計	507	492	544	536	521	532	520	567	625	490	506	568	6,348
基準該当生活介護・自立訓練 延べ利用者数													
合計	507	492	544	536	521	532	520	567	565	490	506	568	6,348

5. 老人デイサービス事業所 介護度別利用者数

要介護		(令和3年度)												
事業対象者	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	男													
事業対象者	女	9	8	8	9	9	9	7	7	7	3	6	8	89
	計	9	8	8	9	9	9	7	7	7	3	6	8	89
要支援 1	男	4	4	5	3	2	5	4	4	5	4	4	5	49
	女	4	4	5	4	4	5	8	8	8	8	7	9	74
要支援 2	男	8	10	7	6	10	12	12	13	12	11	14	14	123
	女	9	9	9	9	8	9	15	8	9	15	17	17	125
要介護 1	男	22	22	29	30	25	32	28	30	31	32	45	33	359
	女	31	30	38	39	34	40	37	45	39	41	60	50	484
要介護 2	男	36	35	27	25	26	23	11	9	8	8	14	13	235
	女	137	135	162	146	154	176	171	186	190	171	163	218	2,009
要介護 3	男	21	20	23	22	22	20	26	43	49	46	49	47	388
	女	131	131	128	139	137	128	119	124	126	116	116	126	1,521
要介護 4	男	6	9	25	21	31	43	42	41	42	29	31	31	351
	女	66	61	61	67	57	36	43	44	41	34	20	23	553
要介護 5	男	2	4	17	14	6	4	10	17	10	3	5	5	92
	女	33	30	29	28	27	28	25	27	22	25	31	333	333
合計	男	27	21	16	20	12	15	14	13	5	6	7	7	170
	女	92	84	110	99	100	111	109	136	127	99	118	113	1,298
合計		415	408	434	437	421	421	411	431	438	391	388	455	5,050
合計		507	492	544	556	521	532	520	567	565	490	506	568	6,348

6. 平均要介護度

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
平均要介護度		男	1.9	2.2	2.3	2.4	2.2	2.3	2.5	2.2	2.4	2	2	1.8	2.2
		女	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.7
平均		男	1.9	1.9	1.9	2	1.9	1.8	1.9	1.8	1.8	1.7	1.6	1.6	1.8

4. 訪問介護事業所

I 概況

利用者の心身の状況・特性を踏まえて、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他必要な日常生活上の援助を行うことにより、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、自立に向けての援助並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減に努めました。年間を通して、感染症や事故等はなく経過しました。また、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。

II 事業内容

1. 訪問介護

(1) 身体介護

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う入浴、排泄及び食事等の介護を行いました。

(2) 生活援助

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う調理、洗濯及び掃除等の日常生活の援助を行いました。

2. 衛生管理

感染対策マニュアルの徹底により、ノロウイルスによる感染性胃腸炎やインフルエンザ等の感染症の未然防止を図るとともに、新型コロナウイルス感染症予防として、出勤前の検温測定、手指消毒、マスク着用に努めました。罹患等はなく業務を行うことが出来ました。

3. 事故防止と安全対策

利用者の事故等の未然防止のための教育を実施します。また、災害や事故、利用者の急変時には適切に対応するとともに、事故報告やヒヤリ・ハット等の原因や発生状況等の検証分析と防止対策により再発防止に努めるようにしました。

4. 利用者の権利擁護

利用者が自立した生活を送られるよう、職員倫理綱領を遵守し、人権の尊重、プライバシーの保護に努めました。

5. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、法人が定める規程及び関係法令に基づいて処理し、利用者及び家族から得た情報を漏らすことのないよう周知徹底しました。

6. 苦情解決

利用者や家族からの苦情・要望については、真摯に受け止め迅速に対応し、より良いサービスの提供と信頼の向上に努めました。

7. 関係期間及び家族との連携

県、市町村及び他の介護福祉事業者等との連絡を密にしながら、利用者の状況を把握し、家族との共通理解と連携の強化に努めました。

8. 職員の資質の向上

外部研修会への参加はできませんでしたが、職場内研修を実施し、多様な福祉ニーズに対応できるよう専門知識や技能の研鑽に努めました。

訪問介護事業所延利用者数

事業対象者	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
要支援1	男	13	13	11	14	14	14	16	14	14	16	14	14	16	16	16	14	14	16	14	16	14	16	171	6	6	6
要支援2	男	22	21	11	14	18	20	19	18	20	19	18	20	20	20	20	18	20	18	20	18	20	221	50	50	50	
要介護1	男	13	14	11	13	14	13	14	13	14	13	14	13	16	22	20	18	18	16	17	17	17	17	187	187	187	187
要介護2	男	39	36	31	43	39	39	39	39	39	39	39	39	29	29	31	30	30	30	16	16	16	16	210	210	210	210
要介護3	男	47	45	36	51	51	57	53	41	41	38	38	39	39	42	42	42	42	27	27	27	27	12	12	12	12	
要介護4	男	13	14	13	14	12	13	12	13	12	13	12	11	13	11	13	11	13	11	11	11	11	11	4	4	4	4
要介護5	男	10	15	13	10	7	11	14	11	14	17	18	15	17	18	15	17	17	17	8	8	8	8	216	216	216	216
合計	男	40	41	40	40	40	41	40	40	41	40	41	40	26	26	28	28	31	31	26	26	26	26	20	20	20	20
合計	女	27	27	26	26	26	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	363	363	363	363
合計	男	17	18	16	16	16	18	16	16	16	18	18	18	15	15	15	15	15	15	17	17	17	17	144	144	144	144
合計	女	17	18	16	16	16	18	16	16	16	18	18	18	15	15	15	15	15	15	17	17	17	17	268	268	268	268
合計	男	182	185	157	164	175	177	171	162	152	148	148	148	139	93	93	93	93	93	93	93	93	93	1,050	1,050	1,050	1,050

5. 居宅介護支援事業所

I 概 要

令和3年度のケアプランの実績は831件（月平均69.2件）、前年度は858件であったので27件の減となりました。年間の新規依頼の件数は28件で、前年度26件対比で2件の増となっております。なお、介護保険事業等収入は9,579千円（前年度9,624千円、対比-45千円）で、前年対比99.5%の減収となりました。

主な要因として、要介護3以上の実績が前年と比較すると低くなっています。軽度者の割合が高くなっていることや、入院等の増加に加え利用者の態様が様々に変化し、退院しても在宅期間が数日で再度入院となるケースもあり、医療依存度が高いことが要因の一つとして考えられます。医療依存度が高くなるにつれ、施設を希望されるケースがほとんどで、介護施設への入所が6件となっています。死亡・終結（転居等）が12件で前年度が9件でしたので3件増加しています。

少子高齢化が進み、家族間の繋がりも変化するなかで、要介護者及び家族が抱えるニーズも多様化しています。独居や老夫婦世帯の増加はもちろんですが、主たる介護者が孫世代という家庭も増加しています。また、認知症の問題も同様に地域や行政との連携が必要になってきます。今後も介護保健の理念である自立した生活を送れるよう、住み慣れた地域や自宅にて安心して生活が送れるように行政、医療、福祉と各関係機関と連携を図りながら適切な業務執行と利用者支援に努めています。

II 事 業 内 容

- (1) 関係市町、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険事業者、医療機関、社会福祉協議会、その他の関係機関、施設等との連携を図り円滑な事業を推進し、相談支援機能の充実と地域福祉の向上に努めました。
- (2) 在宅における介護ニーズを十分に把握し、利用者個々の様態や利用者本人及び家族等の意向に即したケアプランとなるよう努めました。
- (3) ケアプランが確実に実施されているか、またその内容が適切かどうかなど、現状の把握とケアプランの管理を適正に行うとともに、利用者の自立支援と利用者家族等の負担軽減に努めました。

居宅介護支援事業所

1. 年度別ケアプラン実績の状況

年 度	ケアプラン件数	年 度	ケアプラン件数	年 度	ケアプラン件数	年 度	ケアプラン件数
12	788	20	633	28	727		
13	909	21	717	29	723		
14	1,023	22	742	30	1,062		
15	988	23	791	31(元)	832		
16	1,002	24	771	令和2	858		
17	939	25	804	令和3	831		
18	749	26	778				
19	703	27	763				

2 ◎

2. 月別ケアプラン実績の状況（令和3年度）

事業対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援 1	2	2	2	2	2	3	3	3	3	4	4	4	32
要支援 2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	25
要介護 1	18	17	18	24	22	24	23	24	24	22	23	26	265
要介護 2	24	27	25	29	24	22	24	20	29	25	24	23	296
要介護 3	8	8	7	8	9	11	14	12	13	11	7	8	116
要介護 4	11	12	9	10	8	7	7	6	6	4	4	5	89
要介護 5						1	1	1	1	1	1	2	8
合 計	64	68	63	75	67	69	74	68	78	68	66	71	831
新規契約	3	3	1	4		5	3		4	3	2		28

5. ケアハウス

I 概況

入居者の自主性の尊重と自立生活の維持を基本として、「健康で明るく心豊かな生活」ができるよう入居者支援に努めました。また、定期的に「けあくらぶ」や「ラジオ体操」の実施等により、介護予防の推進と入居者間の交流を図り、生きがいのある活気に満ちた生活づくりに努めました。さらに、季節感のある食事提供や行事を実施することにより、潤いのある生活づくりに心掛けました。

令和3年度は、退居者が2名、うち他施設への入居者が1名、入院による退居が1名、新規入居者が3名でした。平均年齢は85歳と高くなっています、各種疾病の頻発・慢性化により、生活機能の低下を招いている状況となっています。

要介護（支援）認定者は4名で、うち在宅福祉サービスを利用している方は、デイサービス利用者が4名となっています。現在、精神障害者の地域移行が進み、2名の精神障害者が入居しています。心身機能の低下などに伴う在宅福祉サービスなどの利用については、関係機関との連携を図り、本人に見合ったより良い生活環境となるよう努めました。

前年度同様に懇談会も継続して開かれ、入居者の話し合いなども定期的に行いました。入居者による介護予防活動である「けあくらぶ」が隔週の日曜日に開かれ、入居者同士が親睦を深めるとともに、心身のリフレッシュ効果と入居者の健康保持につながっています。また、それぞれに楽しみを持って活動をしている方が多く、大江町の行事などへ参加し、交流を深め合っています。

家族へ定期的に近況報告をするとともに、体調に変化があった場合などは連絡を密にし、入居者支援の充実に努めました。

II 事業内容

1. 個別援助の徹底

入居者個々の日常生活態様から、心身状態を的確に把握し、一人ひとりの自立生活が可能な限り維持継続できるように、生活相談業務を行なうとともに、健康管理として体温・血圧・体重測定・服薬管理等を実施しました。また、必要に応じて専門職（看護師、管理栄養士等）の協力も得て、個々の介護予防と健康保持に努めました。

2. 自主性を尊重し自立心を高める運営

入居者の自主活動としての「けあくらぶ」（「転がし卓球」「イス体操」）などの活動を通して、入居者同士の親睦や交流を行いました。

3. 職員の資質の向上

入居者の福祉サービスの向上と専門的な援助技術の習得のため、職場内研修へ参加するなど自己研鑽に努めました。

4. 節電・経費節減について

ケアハウス施設内において、消費電力の節電・経費節減の推進に努めました。

5. 感染防止について

マスク着用、手洗い、消毒、三密の回避、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底を行い、また職員の検温や体調管理により利用者への感染防止及びクラスター防止に努めました。

ケアハウス

1. 年度別利用者状況

年度	入所者数		退所者数		家庭復帰		他施設転籍		内訳		年度末現員	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
9年度	2	12	14									2
10年度	2	4	6	2	3	5	2	4	1	1		2
11年度	2	2	4	1	2	3	1	1	2	1	1	1
12年度	5	5	10	4	4	8	1	1	2	2	1	2
13年度	4	4	8	4	4	8	2	2	4	1	1	1
14年度	1	1	2	4	4	8	3	3	6	1	1	2
15年度	1	3	4	2	2	4	2	2	4	1	1	2
16年度	1	1	2	2	2	4	2	2	4	1	1	3
17年度	2	1	3	2	2	4	1	1	2	1	1	3
18年度	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	3
19年度	2	2	4	4	4	8	3	3	6	1	1	3
20年度	2	1	3	3	1	4	1	1	2	1	1	3
21年度	2	2	4	1	1	2			1	1		6
22年度												6
23年度	6	6	12	2	4	6	1	4	5	1	1	4
24年度	2	2	4	3	3	6	1	1	2	2		4
25年度	4	2	6	1	4	5	1	4	5			4
26年度	1	3	4	2	2	4	1	1	2	3		7
27年度	1	3	4	1	3	4	1	1	1	3		8
28年度	1	3	4	3	1	4	2	0	2	1	1	5
29年度	1	2	3	2	2	4	1	1	2	1	1	4
30年度	3	3	6	3	3	6	1	1	1	1	1	3
令和元年度	2	4	6	3	2	5	1	1	2	3	1	5
令和2年度	2	2	4	3	3	6	2	2	4	1	1	5
令和3年度	1	2	3	1	1	2			1	1	2	5
合計	27	67	97	22	58	81	8	7	15	8	35	43

2. 入居前住所地

(令和4.3.31現在)

	寒河江市	朝日町	大江町	山形市	宮城県	東根市	計
男	1	1	2	1			5
女	2	1	5		1	1	10
計	3	2	7	1	1	1	15

3. 年齢構成

(令和4.3.31現在)

	～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男	1		1	2	1		5	79歳
女				7	3		10	88.6歳
合 計	1		1	9	4		15	85.4歳

4. 利用期間

(令和4.3.31現在)

	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～7年未満	7～10年未満	10～15年未満	15年以上	計
男	1	1	2				1	5
女	2	5		2	1			10
合 計	3	6	2	2	1		1	15

5. 要介護度の状況

(令和4.3.31現在)

介護度	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	計
男			1					1
女		1	2					3
合 計		1	3					4

6. 在宅福祉サービス

サービス名	利用者数
ホームヘルパー	
デイサービス	3
その他有料サービス	1
福祉用具貸与	3
合 計	7

7. 障害者入所施設

I 概況

障害者総合支援法に基づき、利用者的人権を尊重し、利用者主体の質の高いサービス提供ができるよう、自らの支援を振り返りながら努めてきました。

また、利用者の「自己決定」と「自己選択」の尊重と利用者の主体性を重視し、利用者個々の持てる力が発揮できるように支援するともに、利用者に寄り添い「共に生きる」ことを大切にし、支援してきました。

利用状況としては、最高齢 66 歳から最年少 26 歳と利用者の年齢幅が大きく、併せて利用者 30 名中 17 名が 50 歳以上を占める重度化・加齢化が進んでいる状況にあります。特に女子利用者 14 名のうち 50 歳以上が 10 名で平均年齢 56 歳となっており、より支援・介護サービスの提供範囲の広がりをみせています。自力で歩行していた方が歩行器使用になったり車椅子に乗ったりと変化がきている状況です。それとともに、医療ニーズも高くなり通院等も相変わらず増えてきています。このような現状のなか、専門職としての誇りと責任を持ち、それぞれの利用者について情報共有しています。併せて、サービス計画書をもとにした一貫性のある関わりを持ち、多職種連携で支援にあたっています。

今年度は昨年に引き続き新型コロナウィルスの感染予防に努めた一年でした。「新しい生活様式」を何とか受け入れ、非日常の続く中、多くの行事が中止や施設内での活動に切り替えて対応をしてきました。従事する職員たちは様々な我慢の生活がすべての命を守ることにつながることと実感し、努力をしてきました。全体を通して、事業内容へのコロナの影響はあったものの、職員の感染予防対策への努力と利用者ご家族、身元引受人の方々の理解協力により、日々の事業運営は継続できたと感じています。

短期入所、日中一時支援等については、新型コロナウィルス感染対策を講じ、地域のコロナ陽性者数の把握をしながら利用をしていただいた経過がありました。障害特性等でマスク着用が困難であり、多動、ソーシャルディスタンスをとれない等の在宅の利用者の方を、感染予防をしながら施設利用者と共に過ごしていただくことの難しさを改めて感じた 1 年でした。併せて地域の受け皿としての役割を、どのようにしていくべきか課題であると考えています。

今後も、少しでも利用者の立場になって考えることができる介護・支援をめざし、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、サービスの質の向上に努めていきます。

II 事業内容

1. 利用者支援について

(1) 個別支援計画の作成と実施

利用者個々のニーズ、障害特性、社会生活能力、心身の状況等をしっかりと把握し、課題を分析し個別支援計画を作成しました。

利用者の個別支援計画に基づき、サービスを提供するとともに、個別支援計画の達成度の確認と実施内容の見直しを計画的に実施しました。

(2) 生活介護事業

常に介護を必要とする方に、清潔保持・安全・安心を心がけ、入浴・排泄・食事等の介護・支援に努めています。

日中の活動については、利用者が、その人らしく生き生きとした生活ができるよう個別支援計画に基づき施設内活動をメインに行いました。

今年度は新型コロナウィルス感染予防の観点から、外出支援や外部講師による臨床美術・動物療法・音楽療法等については実施できない状況でした。予定していた行事を変更し、施設内で利用者の方たちの気分転換ができる内容を盛り込み実施しました。

(3) 施設入所支援事業

常に介護・支援を必要とする方に、夜間及び休日において、入浴・排泄・食事等の日常生活に関する介護・支援に努めました。

余暇活動の充実を図るため、利用者の個々人の趣味活動等の支援にも努めました。

(4) 短期入所事業

在宅の知的障害者を支えるための支援として、施設入所と生活介護を一体的にとらえて、利用者が安心して利用できるよう新型コロナウィルス感染対策をしながら、対応できる範囲で受け入れを行いました。

緊急な事由での対応についても、相談支援と連携・調整をはかりながら対応を行いました。

(5) 日中一時支援事業

近隣の市町と契約し、日中の一時利用を生活介護事業に準じて受け入れています。

新型コロナウィルス感染対策をしながら、対応できる範囲で受け入れを行いました。

2. 健康管理・感染症対策

(1) 利用者の日常の健康状態の把握に重点を置き、毎日の健康チェック、口腔ケア、嘱託医や協力医療機関との連携、各種健康診断等の実施により疾病の早期発見・早期治療に努めました。

(2) 感染対策マニュアルの徹底により、新型コロナウィルス、インフルエンザ等の感染症の未然防止の対策を図りながら、利用者の安全の確保に努めました。その甲斐あって、令和3年度は感染症の罹患者なく過ごすことができました。

3. 食 事

(1) 利用者の健康維持増進を図りながら、季節の行事や季節感のある楽しく豊かな食事の提供に努めました。嗜好調査等を実施するとともに、利用者の要望を献立づくりに反映しました。多職種連携で栄養ケアマネジメントに取り組んでいます。

(2) 利用者の重度化・加齢化に対応するため、利用者の咀嚼力、嚥下状態等の摂食状況を把握し、利用者個々の状態に応じた形態の食事を提供しています。また、歯科医との連携のもと、利用者が、食事を楽しめる生活を維持できるよう取り組んでいます。

4. 事故発生の防止と安全対策

(1) 利用者の事故防止を未然防止と共に発生時には迅速に対応しました。

今年度は利用者の突発的な行動等での骨折事故が3件、その他ヒヤリハットを含め、事故報告をもとに発生内容・頻度等の検証分析を行い事故の再発防止に努めております。

(2) 防災訓練を定期的に年6回実施し、利用者、職員共に防災意識の高揚に努めています。

(3) 利用者所有の金銭等の出納については、「利用者所有の金銭等取扱要領」により現金・通帳・印鑑等の適正な保管管理に努めました。

5. 権利擁護

利用者の権利擁護を図るために職員倫理綱領を遵守し、プライバシーの保護、利用者の権利擁護、虐待防止の推進に努めました。また、成年後見制度の周知と利用の推進に努めました。成年後見制度を利用している方は30名の利用者のうち、11名です。

障害者虐待防止の対策を検討する生活安全委員会をもとに、権利擁護・虐待防止の研修を行い、職員間で意思統一をはかりました。

6. 身体拘束の禁止

「身体的拘束等禁止及び利用者の虐待防止に関する取扱要綱」を遵守し、利用者を行動制限しない支援に努めました。

7. 個人情報の保護

業務上知り得た利用者の個人情報は、法人が定める規程及び関係法令に基づいて処理し、利用者並びに家族から同意を得たもの以外は、他に提供したり、漏らさないよう周知徹底に努めました。

8. 苦情解決

家族及び利用者からの要望については、真摯に受け止め、迅速に対応し、より良い支援の提供と信頼の向上に努めました。その結果、ほとんど要望の段階で処理・解決することができました。

9. 家族との連携

(1) 家族との連携の強化を図るため、利用者の日頃の生活状況や支援状況等について報告するとともに、電話や個別面談において要望や意見を伺うなど、共通理解を深めることによって、家族と施設が協力して利用者を支える体制づくりに努めました。

(2) 新型コロナウィルスの感染予防で父兄会との合同行事、帰省は実施することができず、家族とは制限された中での面会が主な関わりとなりました。また、定期的にらふらんすだよりを発行し、ご本人の様子を伝え家族と交流を図りました。

10. 地域交流

(1) 地域への外出は感染予防から、ほとんど実施できない状況でした。

(2) 東北文教大学短期大学部・羽陽学園短期大学等から、保育士の資格に必要な施設での実習を、感染予防の徹底をはかりながら受け入れました。

11. 職員の資質向上

- (1) リモート研修や職場内研修を実施し、多様な福祉ニーズに対応できるよう専門知識や技能の研鑽に努めました。
- (2) 職員倫理綱領の遵守を常に心がけ、権利侵害のない利用者主体の支援の提供に努めました。

障害者入所施設
1. 年度別利用者の状況

年度	入所者数			退所者数			家庭復帰			他施設転籍			内院			退所			年度末現員				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	死	亡	計	男	女	計		
9	17	13	30																17	13	30		
10																			17	13	30		
11																			17	13	30		
12		1	1		1	1												1	1	17	13	30	
13																			17	13	30		
14																			17	13	30		
15																			17	13	30		
16																			17	13	30		
17		1	1		1	1												1	1	17	13	30	
18		1	1		1	1													17	13	30		
19																			17	14	31		
20	1	1	1		1	1												1	1	17	14	31	
21	1	1	1		1	1												1	1	17	14	31	
22	1	1	2		2	2												2	2	16	14	30	
23	1	1	2		2	2												1	1	17	13	30	
24	2	1	3		3	3												1	1	16	14	30	
25	1	1	1		1	1												1	1	16	14	30	
26	1	1	1		1	1												1	1	16	14	30	
27	1	2	3		1	2												1	2	16	14	30	
28																			1	3	16	14	30
29																					16	14	30
30	1	1	1		1	1												1	1	16	14	30	
令和元	1	1	1		1	1												1	1	16	14	30	
令和2																					16	14	30
令和3																					16	14	30
合計	28	20	48	12	6	18	1	1	5	2	7	5	2	7	2	1	3						

2. 入所前住所別利用者数

(令和4.3.31現在)

	寒河江市	朝日町	大江町	河北町	西川町	山辺町	天童市	南陽市	白鷗町	東根市	計
男	5	2	1	1	3	2	1			1	16
女	5	2	2	2		1	1	1	1		14
計	10	4	3	3	2	2	1	1	1	1	30

3. 年齢段階別利用者数

(令和3.3.31現在)

	～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
男		1	1	1	3	3	3	2	2			16
女				1	2		2	3	3	3		14
計		1	1	2	5	3	5	5	3	1		30

4. 利用期間別利用者数

(令和3.3.31現在)

区分	1年未満	3年未満	5年未満	7年未満	10年未満	15年未満	20年以上	計
男		1	1		3	3	8	16
女				1	2	2	9	14
計		1	1	1	5	5	17	30

5. 障害程度区分別利用者数

(令和3.3.31現在)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男				8	3	5	16
女				4	6	4	14
計				12	9	9	30

6. 生活介護・短期入所及び日中一時支援の利用状況（延べ人数）

(令和4.3.31現在)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活介護のみ	男							3	4	8	2			17
小計								3	4	8	2			17
短期入所	男	5						5	3	3	3			19
	女	2								2				4
小計		7						5	3	5	3			23
日中一時	男							1	6	6				13
	女							6		7	3			32
小計							6		7	13	3			45

40

7. 利用者の身体障害の状況

区分		視覚障害	聴覚障害	平衡感覚	音声・言語 咀嚼機能障害	器官障害	上肢	下肢	体幹	運動機能	計
身体障害のある利用者	1						4	1	1		7
うち身障手帳の者	1						4	1	1		7

8. 診療状況（障害入所）

令和4年3月31日現在

診療科目	内 訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内 科	入 院													
	通 院	2	2	1		1	15	5	4	3	3	2	1	39
施設内	入 院													
	施設内													
精神科 (てんかんを含)	入 院													
	通 院	8		7	2	1	7	1	9		8		43	
皮膚科	施設内	15	16	15	16	14	17	14	16	14	18	16	15	186
	入 院													
外 科	通 院			1	3	1		3		3		3		14
	施設内													
施設内	入 院													
	通 院													
整形外科	施設内													
	入 院													
整形外科	通 院	1	1		2	4	2	1	2		6	3	6	28
	施設内													
歯 科	入 院													
	通 院	9	4	6	2	6	3	7	5	8	8	5	6	69
施設内	施設内	21	21	29	11	23	28	26	25	28	13	11	26	262
	入 院													
その他	通 院		2	11	5	1		1		2				22
	施設内													
合 計	入 院													
	通 院	12	15	19	12	15	24	25	13	26	17	22	13	213
施設内	施設内	36	37	44	27	37	45	40	41	42	31	27	41	448

8. 障害者通所事業所

I 概況

障害者総合支援法に基づき、就労継続支援 B 型事業所として、利用者に生産活動の機会を提供するよう努めてきました。就労に必要な知識や能力を向上させるため、利用者本人の障害特性・心身の状況・生活環境を把握したうえで、個別支援計画に基づく支援を行っています。何よりも本人の意思決定を尊重し権利擁護に努めながら「働く」喜びと他者から必要とされる誇りや存在感を得る機会の場として、サービスを提供できるよう努めてきました。

新年度 4 月当初定員 18 名でスタートしましたが、心身の状況、家庭の事情等で年度途中から利用者数が減り、一日の平均利用者数は 15.9 名でした。利用者・家族が高齢になっていく中で、昨年同様改めて事業所が求められる役割をしっかりと見つめ直す必要があることを感じました。

生産活動は、目標工賃達成指導員を中心に工賃向上計画を策定し、製品の価格の見直しや事業内容を検討しながら作業効率や利用者支援について見直しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により人の往来が減少し、各地のイベントや行事の取り止め、販売先での収入の減少が見られ前年度実績と対比すると概ね 3 割近く減収となりました。

今後は長期化するコロナ禍においてこれまでと異なる生産活動も視野に入れ、確実に工賃を利用者に支給できるように更に見直し、地域社会を支える事業所の在り方・責任を真摯に受け止め、利用者が安全に事業所を利用し地域でいきいきと生活ができるように、他職種と連携しながら支援力の向上に努めていきます。

II 事業内容

1. 支援サービス計画の作成と実施

(1) 個別支援計画

サービス等利用計画書における総合的な援助方針等を踏まえ、利用者の自己選択・自己決定を尊重し、利用者個々のニーズ、障害特性、社会生活能力、心身の状況等の把握に基づいた個別支援計画を作成し、家族及び利用者の同意を得ながら、PDCA サイクルによる支援とその継続によって本人のニーズに適合したサービスの提供に努めました。

(2) 生産活動支援

利用者個々のニーズ、障害特性や作業適性に応じた生産活動を提供し、本人の作業能力を引きだすとともに、生産活動の喜びや作業態度の育成と向上を促すよう支援しました。

(3) 就労支援

就労支援を推進するため、就労に必要な基本的な規則、報告や連絡、作業態度、社会生活能力等の就労適応能力の向上を図り、就労への意欲を引き出すよう支援しましたが、就労に繋げ

(4) 生活支援

生活の質の向上を目指し、体験活動やクラブ活動を通して、育成を図るとともに生活に潤いが持てるよう努める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、安全を優先し、新しい生活様式の中でも利用者自らが自分の意志による本人活動の場として活動できるように支援しました。

2. 健康管理・感染症対策

各種健康診断の実施による疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、疾病予防・健康の維持増進等の健康管理に努めました。

また、感染対策マニュアルの徹底と作業環境を整える等、感染症の予防に努めた結果、インフルエンザに罹患した利用者はいませんでした。

新型コロナウイルス感染症が引き続き猛威を振るい、県内でも感染者が増加している状況を踏まえ、常にアンテナを張り情報収集に努めながら、感染予防策などを参考に取り組みました。

同時に利用者自身が感染症を理解できるよう説明し、新しい生活様式がしっかりと身につくように支援しました。

また、安全管理委員会を通じてその対策や情報を共有しながら支援員一人ひとりが危機意識を持って対応しています。

3. 食事提供

利用者の健康や年齢・嗜好・栄養に配慮しながら、一日の楽しみでもある食事に行事食や選択食を取り入れ、潤いと満足できる食事の提供に努めました。また、バランスの良い食事の提供により偏りがちな食事の改善を図るとともに、食事のマナーに心掛けるよう支援しました。

4. 事故防止と安全対策

- (1) 管理員と連携して、建物・機械設備・備品等が安全に使用できるように定期的な点検と保守管理を実施するとともに、日常的な清掃及び業者による定期的な清掃により、衛生的で快適な作業場の確保に努めました。
- (2) 利用者の事故防止のため、職員一人ひとりが危機管理意識を持つように心がけました。しかし、利用者の情緒不安定によるトラブルや不注意により怪我をする利用者がいたため、ヒヤリ・ハットや事故の原因を検証し再発防止に努めました。
- (3) 年間非常災害対策計画により水害・火災・地震を想定した防災訓練を年4回行ない、その都度検証し、課題の改善に努めました。
- (4) 金銭の不祥事を未然に防止するため、現金・印鑑等は厳重かつ適正に保管し、売上金は速やかに処理するよう努めました。

5. 個人情報の保護

利用者に関する業務上知り得た情報は、法人が定める規程及び関係法令に基づき、守秘義務に努めました。

6. 苦情解決

家庭及び利用者からの要望については、その都度、苦情解決会議を開催し、苦情内容を真摯に受け止め、適切かつ速やかな解決・改善に向けて、原因究明と再発防止、信頼の向上に努めました。

7. 家族との連携

- (1) 連絡帳を活用して利用者の日々の支援状況や体調の変化を伝え、情報の共有と連絡調整により、利用者の支援が円滑に行なわれるよう努めました。
- (2) 家族会と合同の行事は中止でしたが、日頃から家族とコミュニケーションを図り、良好な関係を構築するよう努めました。また、機関紙の発行により普段の作業の様子等を家族に知らせるよう努めました。

8. 地域生活支援事業

地域生活支援事業（日中一時支援事業）として、在宅の知的障害者やその家族の生活環境を支える事業ですが利用者はいませんでした。

9. 職員の資質の向上

外部研修への職員派遣及び施設内研修の実施により、職員の専門的な支援技術の向上や知識の習得に努めました。また、生活安全委員会を通じ職員倫理綱領の遵守を常に心がけ、権利侵害のない利用者主体の支援に努めました。

障害者通所事業所

1. 年度別利用者状況

年度	入所者数		退所者数		退所内訳												年度末現員		
	男	女	計	男	女	計	家庭復帰	就職	他施設転籍	入院	その他	男	女	計	男	女	計	男	女
9	8	4	12															8	4
10	3	2	5															11	6
11	4	4	2															13	6
12	2	1	3	2	2	1			2	2								13	7
13	1	1	2	1	1	2			1	1							13	7	
14																		13	7
15																		13	7
16																		13	7
17																		13	7
18	1	1	1	1	1	1												13	7
19	1	2	3	1	1	2												13	8
20	1	1	1	1	1	1												14	7
21	1	1	1															15	7
22	1	1	1															15	8
23	2	2	2															17	8
24	1	1	1	1	1	1												17	8
25				1	1	1				1	1							16	8
26	1	1	1	1	1	1												15	9
27	2	2	2	2	2	1				1	1							17	7
28				2	2	1				1	1							15	7
29	1	1	1	2	2	1				1	1							13	7
30	1	1	1	1	1	1				1	1							12	8
令和元年				1	1	1												11	8
2	1	1	1	1	2													11	7
3	1	1	1	1	2													11	6
合計	30	13	43	18	7	25	7	3	10	2	1	3	8	3	11	1	1	1	17

2. 住所別利用者数

	寒河江市	朝日町	大江町	河北町	西川町	計
男	2	2	3	1	11	
女	2	2	2		6	
合計	4	4	5	3	17	

(令和4年3月現在)

3. 年齢別利用者数

	~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55歳以上	計	平均年齢
男	2	1	3	4			1	11	38歳5か月	
女			1	1	1	2	1	6	48歳1か月	
合計	0	2	1	4	5	1	2	17	41歳10か月	

(令和4年3月現在)

4. 障害支援区分別利用者数

区分	1	2	3	4	5	6	非該当	合計
男	1	8		1			1	11
女	2	2					2	6
合計	3	10		1			3	17

(令和4年3月現在)

5. 月別利用状況(延べ)

(開所日数)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均利用者数
男	21日	18日	22日	20日	20日	21日	20日	19日	18日	22日	22日	18日	241日	
女	124	107	147	127	115	118	108	100	116	113	106	128	1,409	5.9人
小計	325	279	359	314	305	310	333	316	330	308	293	353	3,825	15.9人
日中一時利用者数														
合計利用者数	325	279	359	314	305	310	333	316	330	308	293	353	3,825	15.9人

(令和4年3月現在)

障害通所(定員20名) / 日中一時利用者(定員3名程度)

6. 障害者通所事業所収入実績

(単位：円)

	花卉園芸	縫 製	受託作業	そ の 他	計
4月	1,400	54,100			55,500
5月	274,980	139,880			414,860
6月	376,790	62,800			439,590
7月	221,470	215,150			436,620
8月	27,900	194,300			222,200
9月	26,500	65,800			92,300
10月	880,260	107,100	16,000		1,003,360
11月	239,740	200,880			440,620
12月	71,160	153,050	7,690		231,900
1月	315,440	176,425			491,865
2月	58,080	138,990			197,070
3月	18,120	70,790			88,910
合 計	2,511,840	1,579,265	23,690		4,114,795

7. 障害者通所事業工賃支払い実績（月額合計）

※ 内部取引を含む

(単位：円)

月	支 払 額	摘要	要
4月	136,970		
5月	115,960		
6月	142,640		
7月	124,900		
8月	120,300		
	176,041	前期繰越分臨時支給金	
9月	119,800		
10月	124,620		
11月	118,100		
12月	124,250		
1月	125,220		
2月	118,840		
3月	142,710		
合 計	1,690,351		

9. 居宅介護事業所

I 運 営 方 針

利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、居宅において排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び清掃等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行いました。また、重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を要する方に対し、居宅において居宅介護同様のサービスの提供を行いました。相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行いました。また、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。

II 支 援 内 容

1. 居宅介護

(1) 身体介護

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う入浴、排泄及び食事等の介護を行いました。

(2) 家事援助

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う調理、洗濯及び掃除等の家事を行いました。

2. 重度訪問介護

(1) 身体介護

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う入浴、排泄及び食事等の介護を行いました。

(2) 家事援助

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う調理、洗濯及び掃除等の家事を行いました。

3. 衛生管理

感染対策マニュアルの徹底により、ノロウイルスによる感染性胃腸炎やインフルエンザ等の感染症の未然防止を図るとともに、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策として、出勤前の検温測定、手指消毒、マスク着用し予防に努めました。

4. 事故防止と安全対策

利用者の事故等の未然防止のための研修を実施しました。また、災害や事故、利用者の急変時には適切に対応するとともに、事故報告やヒヤリ・ハット等の原因や発生状況等の検証分析と防止対策により再発防止に努めました。年間を通して事故の等の報告はありませんでした。

5. 権利擁護と虐待防止

利用者が自立した生活が送られるよう、職員倫理綱領を遵守し、人権の尊重、プライバシーの保護、虐待防止を推進するとともに、障害を理由とする差別を禁止した支援に努めました。

6. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、法人が定める規程及び関係法令に基づいて処理し、利用者及び家族から同意を得たもの以外は他に提供しません。また、漏らすことのないよう周知徹底しました。

7. 苦情解決

利用者や家族からの苦情・要望については、真摯に受け止め迅速に対応し、より良い支援の提供と信頼の向上に努めました。

8. 障害福祉サービス事業者等及び家族との連携

市町村、他の障害福祉サービス事業者等との連絡を密にしながら、より利用者の支援状況を把握し、家族との共通理解と連携の強化に努めました。

9. 職員の資質の向上

職場内研修を実施し、多様な福祉ニーズに対応できるよう専門知識や技能の研鑽に努めました。

訪問介護事業所(障害)延人數

事業対象者	訪問介護事業所(障害)延人數											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	39	39	38	39	39	38	39	39	40	38	36	39
女												
合計	39	39	38	39	39	38	39	39	40	38	36	39
												463

10. 特定相談支援事業所

I 概況

本人の意思決定を尊重し、望む暮らしの実現を目指しました。それを阻む課題の解決や本人の強みを生かしつつ必要な支援が受けられるよう、本人・家族・関係機関の協力と連携を取りながらパイプ役として調整を行いました。具体的には、障害が重い方でも居心地良く、いきいきと過ごせるような居場所探しや定着支援の実施。課題が生じた際には環境が本人に合っているのかを確認し、必要であれば医療機関やサービス事業所と連絡を取り合いました。

また、西村山地域自立支援協議会相談支援部会等に積極的に参加し、地域全体の課題抽出や把握に努めました。障害を持たれる方を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するための拠点等整備について、関係機関と連携を取りながら協議を重ねて実現に向かっているところです。障害を持たれる方や家族が安心して生活できるような地域作りに取り組んでいます。

II 支援内容

1. 基本相談支援

本人及び家族等からの福祉に関する各般の相談に応じ、必要な情報提供や各関係者の連絡調整等を行いました。

大江町の3名の方から基本相談の依頼があり、聞き取りや課題分析を重ねて計画相談に繋がったケースが2件、生活に対する助言や支援を継続しているがサービス利用には至っていないケースが1件あります。

2. 計画相談支援

本人及び家族等との面接により、心身の状況や置かれている環境やニーズを把握し、思いや願いを大切にした「サービス等利用計画」を作成しました。また、一定期間ごとに検証（モニタリング）を行い、継続的な支援を実施しました。

令和3年度の計画相談支援の対象者は63名でした。障害者入所施設らふらんす大江の入所者が29名、障害者通所事業所らふらんす大江の利用者が13名、自宅やグループホーム、他入所施設で生活する方が21名です。

(1) サービス利用支援（サービス等利用計画作成）

- ・利用者が希望する生活を実現するために必要な障害福祉サービスを含む社会資源をどのように、どの程度の期間・頻度で利用するか等を、総合的な支援方針、短期・長期の希望・目標に基づき整理しながら作成しました。
- ・計画更新の期間はサービス変更時等の場合を除き、1年～3年となり、それに併せての計画作成となります。令和3年度の計画作成件数は36件でした。

(2) 継続サービス利用支援（モニタリングの実施）

- ・本人及び家族やサービス提供事業所との連絡を定期的に継続し、サービス等利用計画の利用状況を把握し、本人の思いを確認しました。モニタリングの結果に基づき、計画の変更や関係機関との連絡調整等、必要な支援を実施しました。令和3年度のモニタリング件数は131件でした。
- ・誰しも思いや心身の状況、身を置く環境は日々変わります。計画相談支援におけるモニタリング期間は市町村が必要と認める期間であり、個別的に決定されますが、日々の関わりにおけるモニタリングも重要であり、必要に応じて実施しました。

3. 苦情解決

提供した支援内容に対して本人及び家族から要望の申し出があった場合は、真摯に受け止め迅速かつ誠実に対応することを念頭におき支援しました。苦情はなかったです。

4. 個人情報の保護

本人及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、本人及び家族から同意を得たもの以外はこれを他に提供せず、外部に漏らす事のないよう周知徹底しました。

5. 職員の資質と専門性の向上

相談支援専門員としての業務を的確に行えるよう、関係団体等が実施する研修や学習会に積極的に参加し、専門的知識の修得に努めました。

特定相談支援事業所

月別支援計画作成状況

(令和3年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入 所	5	3	8	2	5	11	3	3	8	1	4	9	62
通 所	5	2	8	6	4	4	6	5	3	5	5	2	55
その他	3	6	5	3	2	7	7	6	3	4	4	8	58
計	13	11	21	11	11	22	16	14	13	10	13	19	175

11. 食事提供

I 概要

利用者の健康と嗜好を考え、バランスの取れた献立作成を基本に、栄養状態、摂食状況を考慮して、粥食・刻み食・軟菜食・ミキサー食といった個人に合った食事形態で提供しました。

また、季節感のある食事及び利用者の楽しみとなるような行事食や選択食を提供するとともに、適時・適温の食事サービスに努めました。なお、療養食については嘱託医師からの食事箋に基づいて、医務部門・介護部門・支援部門との連携を図りながら実施しました。

II 事業内容

1. 特別養護老人ホーム

各職種間で利用者の摂食状況について情報を共有しながら、利用者個人の栄養状態や身体状況、摂取能力に合わせた食事内容・食事形態での提供に努めました。さらに、利用者の健康状態の維持・改善を図るため、多職種が連携して栄養ケアマネジメントを実施しました。嚥下困難な方向けに一部「ソフト食」の提供も始めました。

2. 老人デイサービス事業所

利用者の方がデイサービスの利用日を心待ちにされるよう、普段の食事の提供とともに、季節を感じていただけるような行事食やお菓子を毎月1週間にわたり提供しました。

3. ケアハウス

季節感のある食事を提供するとともに、入居者の摂取状況や疾病、嗜好等を個別に把握し、利用者個人の状況に合わせた食事の提供に努めました。また、嗜好調査を実施し、利用者の食事への希望、要望を反映できるよう努めました。

4. 障害者入所施設

嗜好・年齢・障害の特性に配慮するとともに、季節感のあるバランスのとれた豊かな食事の提供に努めました。また、サービス管理責任者、看護師、支援員と連携しながら栄養ケアマネジメントを行ない、利用者個々の状況に応じた食事を提供しました。

5. 障害者通所事業所

利用者の健康維持に配慮するとともに、嗜好に合わせた食事の提供に努めました。また、利用者の楽しみとなるよう、季節の行事食や月に1度の自ら選択できる選択食を実施しました。

食事サービスの状況

1. 入所施設における食事介助等の状況

区分	自立摂取	一部介助	全面介助	計
特養	47	11	20	78
障害者入所施設	25	4	1	30
合計	72	15	21	108

(備考) 人数は欠食中及び入院中の利用者を含まない。

2. 入所・入居施設における食事形態

区分	特養	障害者入所施設	ケアハウス
主食	ご飯	21	22
	全粥	45	8
	5分粥		
	ミキサー粥	12	
	重湯		
	経管(胃窓)		
副食	常食	14	16
	軟菜食	12	
	きざみ(大)	18	10
	きざみ(小)	18	3
	ミキサー食	16	1
	経管(胃窓)		

(備考) 人数は欠食中及び入院中の利用者を含まない。

3. 入所・入居における平均栄養給与量

区分	エネルギー(kcal)	たんぱく質(g)	脂質(g)	カルシウム(mg)	ビタミンC(mg)	食塩(g)
特養	1,466	60.5	40.1	602	113	7.2
障害者入所施設	1,881	71.1	49.1	640	140	7.7
ケアハウス	1,595	66.7	46.3	590	140	8.6

4. お楽しみ食事いろいろ

特別養護老人ホーム	選択食、誕生会、お花見、母の日、父の日、敬老会 忘年会、おせち、節分、ひな祭り、ほか
老人デイサービス 事業所	お楽しみ献立、選択食、季節のお菓子、ほか
ケアハウス	選択食、誕生会、笹巻づくり、敬老会、クリスマス会 忘年会、年越し、おせち、節分、ひな祭り、ほか
障害者入所施設 障害者通所事業所	選択食、誕生会、お花見、クリスマス会、年越し、おせち 新年会、節分、ひな祭り、ほか

12. 職 員 研 修

全 体 研 修

法人全体としての令和3年度職場内研修を次のとおり実施しました。

研 修 の 内 容

実 施 日	研 修 内 容	講 師	受講者数
令和4年1月19日(水) 14:00~15:00	『腰痛・肩こりの予防体操』	らふらんす大江 遠藤 康範 氏	25名

1. 『腰痛・肩こりの予防体操』

- ・椅子にかけたままでのストレッチ
- ・椅子にかけたままでの肩こりの予防体操 14種程度
- ・椅子にかけたままでの腰痛の予防体操 5種程度

仕事時間の合い間に出来て気分転換にもなり、日常的に利用出来る内容で良かった。立った状態で出来る体操も是非紹介してもらいたい。